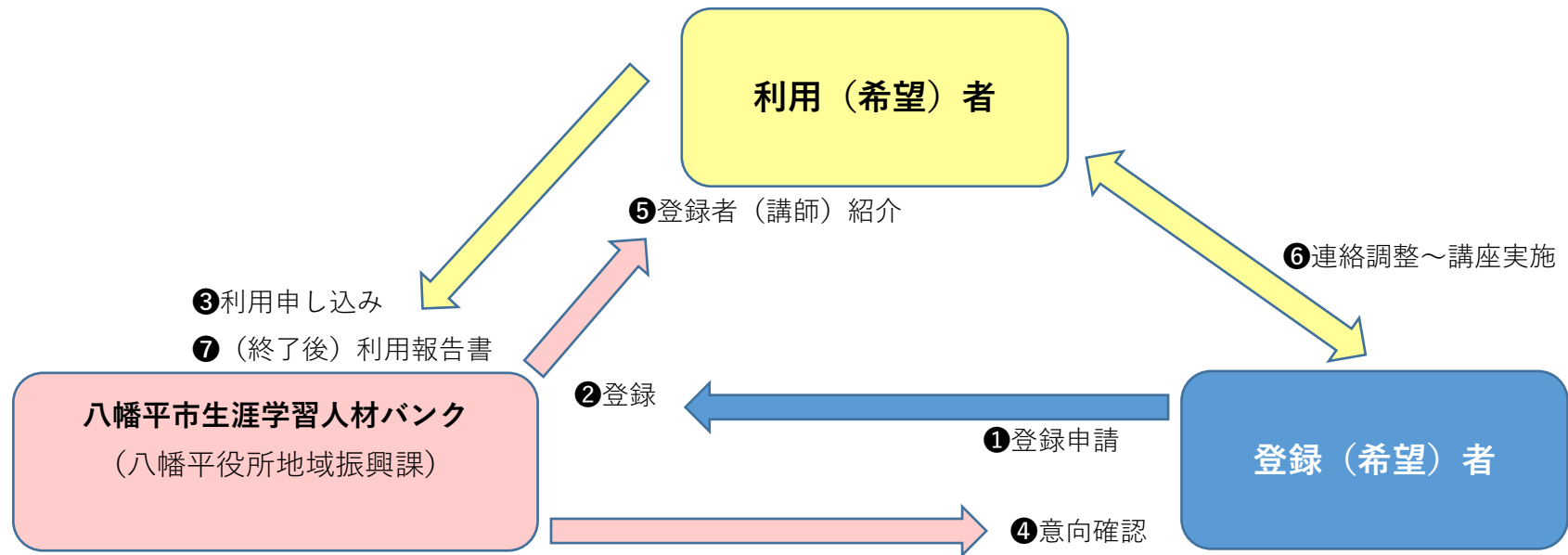


生涯学習人材バンク事業利用フロー図



登録希望者 (講師)	①生涯学習人材バンクに登録希望の方(団体)は登録申請書を市役所地域振興課へ提出してください。
	②登録申請書が適当であると認められた場合、生涯学習人材バンクに登録します。(登録後は市HP等で公開します)
利用希望者	③講師等の紹介を希望する利用者は利用申込書を市役所地域振興課へ提出してください。
	④市から登録者へ意向確認を行います。
	⑤登録者の承諾により利用者へ登録者紹介を行います。(連絡先等の情報を含む)
	⑥利用者と登録者で講座の日時・内容・費用等を決め、講座を実施していただきます。
	⑦講座終了後、利用報告書を市役所地域振興課へ提出いただきます。